

1 免疫を消失された方の
予防接種再接種費用
を助成します！

2 HPV ワクチンの接種勧奨
を再開&キャッチアップ接種
についてお知らせします！

事業名	予防接種に関する各種取組を実施します！
------------	----------------------------

ここが ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ◆①過去に定期予防接種を受けたワクチンの再接種が対象です。 ◆②これまで差し控えていた HPV ワクチンの積極的な勧奨を再開しました。 	事業費	506 千円
---------------------	--	------------	---------------

1	予防接種再接種費用の助成について			
概 要	<p>骨髄移植等の医療行為により免疫を消失された方に対して、<u>任意で再度の予防接種を受ける際の費用の全部または一部を助成</u>します！</p> <p>■助成対象となる要件</p> <p>(1) 港区内に住所があり、骨髄移植等の医療行為により接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できず、再接種が必要と医師に判断されていること。</p> <p>(2) 接種済みの定期予防接種の接種回数及び接種間隔が、予防接種実施規則規定によるものであること。</p> <p>(3) 日本の医療機関で 20 歳の誕生日前日までに再接種を受ける予定であること。</p> <p>■助成対象の予防接種</p> <p>予防接種法でA類疾病に定められている定期予防接種で、規定された時期に接種済のワクチンの再接種が対象です。</p> <p>【対象】ヒブワクチンなど全19種類(別紙参照) ※一部年齢制限があるものがあります。</p> <p>■助成金額</p> <p>定期予防接種業務委託契約単価を上限として、再接種に要した額の全部または一部を助成します。</p> <p>■助成(申請)方法</p> <p>事前申請により対象者を認定し、再接種後の申請に基づき償還払い</p> <p>■申請受付開始日</p> <p>令和4年4月1日</p>			
	2	HPV ワクチンの接種勧奨の再開とキャッチアップ接種について		
	<p>HPV ワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)の接種は、国からの勧告に基づき、平成25年6月から接種勧奨を差し控えていましたが、令和3年11月に国から接種の有効性に関する通達を受け、区では令和4年3月末までに、<u>区に住民登録のある対象者及び保護者に HPV ワクチン接種予診票やお知らせ等を郵送</u>しました。</p> <p>HPV ワクチン定期予防接種の機会を逃した人への<u>キャッチアップ接種については、対象者に5月末に予診票を送付する予定</u>です。</p>			

問合せ 	課長 保健予防課 太田	☎ 03-3455-4426(直通)	
	係長 保険予防課感染症対策担当 日野	☎ 03-6400-0081(直通)	

港区予防接種再接種費用助成制度
助成対象予防接種及び助成上限額表（令和4年度）

予防接種(ワクチン)の種類	接種1回当たりの 助成上限額(円)
ヒブワクチン※	10,384
小児用肺炎球菌ワクチン※	13,750
BCG※	11,462
DPT-IPV（四種混合）1期※	13,090
DPT（三種混合）1期	7,491
不活化ポリオ	11,825
DT（二種混合）2期	5,005
水痘	10,780
子宮頸がん予防ワクチン	17,578
MR（麻しん風しん混合）1期	13,651
麻しん1期	10,142
風しん1期	8,932
MR（麻しん風しん混合）2期	12,221
麻しん2期	8,712
風しん2期	7,502
B型肝炎	8,253
日本脳炎1期	9,405
日本脳炎2期	7,150
日本脳炎（特例対象）	7,150

※以下のワクチンについては年齢制限があります。

- ・ヒブワクチン：10歳未満
- ・小児用肺炎球菌ワクチン：6歳未満
- ・BCG：4歳未満
- ・DPT-IPV（四種混合）：15歳未満